



# 3月3日は 耳の日

難聴と言語障がいを持つ人の悩みを少しでも解決することを目的として、一般社団法人日本耳鼻咽喉科学会が昭和31年に制定しました。日付は「み(3)み(3)」の語呂合わせにちなんで、毎年3月3日とされています。

## 心がけよう

耳が聞こえない、聞こえにくい方は外見では分かりづらく、日常生活に困っている方がいらっしゃいます。口の形を読み取る口話や手話、筆談など、状況に応じてそれぞれの手段でコミュニケーションを図るよう心がけましょう！

### 「耳マーク」



聞こえが不自由なことを表すと同時に、聞こえない人、聞こえにくい人への配慮を表すマークです。

## コミュニケーション支援ボードを設置しています

市では、令和3年3月に「武雄市手話言語の普及及び障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例」を制定し、その取り組みの一環として耳の不自由な方や高齢者など、うまく意思や状況を伝えられず、社会生活を送るうえで不安を感じている方のために「コミュニケーション支援ボード」を作成しました。



市役所本庁舎、市内の旅館・ホテル、飲食店、商店、病院、公共交通機関等に設置しています！ぜひご利用ください。

詳しくは 福祉課 ☎0954-23-9235

## 飲食店のみなさまへ

活用しませんか！

# お子様連れ 歓迎ステッカー

お子様連れの方に、気軽に飲食店を利用してもらうことを目的として、ステッカーをつくりました！お子様連れのお客様を歓迎する飲食店さまは、ぜひステッカーをご活用ください！

### 申請条件 ①②③を全て満たすこと

- ① 3市町管内(有田町・武雄市・嬉野市)の飲食店である
- ② お子様連れのお客様を歓迎できる飲食店である
- ③ ミルクや離乳食のためのお湯を提供できる  
または離乳食を温めるために電子レンジを利用できる  
またはお子様用食器の貸出ができる

### 申請期限 3月31日(金)まで

### お問合せ 企画政策課 ☎0954-23-9325



この活動は、有田町・武雄市・嬉野市の3市町で構成された「3市町連携会議」の事業の1つです。

申込書兼同意書のダウンロードはこちら！



①郵送  
武雄町大字昭和12番地10  
企画政策課

②FAX  
☎0954-23-3816

お申込みいただいた後、確認を行い、5月以降にステッカーを郵送します。

有料広告



## 保険のご相談は私たちにお任せください。

相談できる・納得できる・安心できる

### 株式会社マックス

# 0120-928-326

佐賀県武雄市武雄町大字昭和133

保険相談佐賀.jp

検索

